

第3章 経済産業局

第1節 北海道経済産業局	468
1. 主な動き(総論)	468
1. 1. 管内の経済状況	468
1. 2. 主な取組	468
2. 総務企画部	468
2. 1. 一般管理・企画調整	468
2. 2. 統計調査	469
2. 3. 通商・国際化	469
2. 4. 電力・ガス取引監視	470
3. 地域経済部	470
3. 1. 地域経済活性化	470
3. 2. 産業人材	472
3. 3. 研究開発・技術振興	472
4. 産業部	473
4. 1. 産業振興	473
4. 2. 食関連産業への支援	474
4. 3. 中小企業	474
4. 4. 商業・流通・サービス産業	475
4. 5. 消費者保護	476
4. 6. アルコール	476
5. 資源エネルギー環境部	477
5. 1. 電気・ガス	477
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	478
5. 3. 資源・燃料	478
5. 4. 環境・リサイクル	480

第1節 北海道経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

北海道経済は、持ち直し基調で推移した。

生産活動は、自動車・建設機械向け需要から鉄鋼業等が堅調に推移したが、紙需要の減少からパルプ・紙・紙加工品工業等に弱さがみられた。

個人消費は、百貨店に前年の一部大型店閉店による影響がみられたものの、飲食料品が堅調だったことに加え、店舗数の増加等から、スーパー、コンビニエンスストア等の販売額は前年度を上回った。

観光は、北海道新幹線の開業効果に一巡がみられたものの、LCCの新規就航や国際線の増便などから、国内外客ともに前年度を上回った。

公共工事は、前年の台風被害による災害復旧工事予算の増額等から、請負金額が前年度を上回った。

住宅建設は、持家、分譲戸建てが堅調だったものの、相続税対策の一巡による貸家の減少等から、新設住宅着工戸数が前年度を下回った。

民間設備投資は、製造業・非製造業ともに前年度計画を上回った。

雇用動向は、有効求人倍率が1倍を超え改善が進んだものの、雇用のミスマッチから、建設業、宿泊業、飲食サービス業等で人手不足が続いた。

企業倒産は、倒産件数は過去最少、負債総額は平成に入り3番目に少額と、落ち着いた状況だった。

1. 2. 主な取組

北海道経済がインバウンドに支えられて好調な観光や、雇用動向の改善などにより持ち直しの状況が見られる中、北海道経済産業局では、全国に比較して速いスピードで人口減少と高齢化が進展する北海道の現状を踏まえ、道内企業の稼ぐ力や生産性が向上し北海道経済の好循環と将来にわたる持続的な拡大発展に繋げるための取組を組織横断的に実施した。

具体的には、地域の未来につながる投資を加速化し、地域経済をけん引する、食、観光、ものづくり先端分野等における中核事業を支援した。

食関連分野では、道内の農水産物・加工品等の輸出力強化と生産性の向上へ向けた取組を行った。また、広が

る海外新市場の獲得へ向け、地域商社機能・空港機能を含めた食のグローバルバリューチェーンの構築と、生産・加工現場等におけるIoT・AI・ロボット等の活用支援を通じた生産性向上を支援することにより、食関連産業の競争力強化を推進した。

また、観光分野では、No Maps(映画・音楽・先端ITが融合する国際コンベンション)を通じて新たな価値・サービスを道内外へ展開し、北海道や札幌の国際的認知度の向上等に向けた取組を推進した。また、北海道観光の満足度・消費単価向上や更なるインバウンドの拡大に向けた取組を行った。

さらに、産学官連携を加速し、自治体による地方創生の取組を支援するとともに、今後成長が期待される航空機・医療機器・新素材等のものづくり先端分野や医療・健康関連分野の競争力強化、新分野進出を支援した。

中小企業・小規模事業者支援では、生産性向上や研究開発・設備投資へ向けた税制・補助金等による支援、創業促進、下請取引の適正化等を通じ経営力の安定・強化に向けた取組を実施した。併せて、商店街の中長期的な発展・自立化に向けた取組を支援した。

資源・エネルギー分野では、工場等の事業所や家庭での省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組や、電力・ガス小売全面自由化への適切な環境整備に向けた取組を行った。

また、製品安全確保や悪質商法対策を進め、消費者利益の増進を図った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

(A) 広報に関する業務

北海道経済産業局の施策に対する理解増進を図るため、定例経済記者懇談会の開催(2017年度:8回)、北海道経済記者クラブへ資料配付、レクチャー等による報道発表を行い(2017年度:259件)、北海道経済産業局ホームページへの施策情報掲載(2017年度581件)を行った。

(B) 情報公開に関する業務

情報公開窓口において、開示請求(2017年度:8件)に係る業務を行った。

(イ) 地方創生の推進

道内自治体に対する交付金事業に係る助言やフォローアップ等を積極的に実施した。

(ウ) 中核企業等の支援

地域の牽引役となる中核企業の創出に向けて、道内の新たな有望企業を発掘したほか、「地域中核企業創出・支援事業」プロジェクト（20件）を推進した。

(エ) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に関する業務

2017年7月に施行された同法に基づく基本計画として、道内では42計画（46市町村）が国から同意を受けた。

同意基本計画に即した地域経済牽引事業計画として、道内では30計画が北海道から承認を受けた。

また、同法に基づく連携支援計画として、道内では2計画が国から承認を受けた。

(オ) RESAS の利活用促進

地域の産業・経済動向を踏まえた効果的な政策立案に向けて、RESAS 分析に基づく地域課題や政策等を議論するワークショップ（1月／洞爺湖町）を開催した。

また、金融機関と連携して開発した「地域中核産業分析モデル」を活用した地域経済分析に加え、分析人材の育成を目的に大学等と連携したセミナー（9月／札幌）の開催、大学・高校等への RESAS 普及啓蒙活動等、RESAS の民間活用を推進した。

2. 2. 統計調査

(ア) 生産動態統計調査の実施

生産活動を把握するため、毎月、生産動態統計調査票の受付・審査を行い、管内主要製品の生産・出荷・在庫等の生産動態を取りまとめ公表した。

(イ) 鉱工業生産動向の把握

生産動態統計調査の結果等を活用して、管内鉱工業に係る生産・出荷・在庫・在庫率指数（I I P）を業種・財別に作成し、毎月、四半期、年、年度の動向を取りまとめ公表した。

(ウ) 百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、専門量販店販売動向の把握

商業動態統計調査の結果に基づき、北海道の消費動向を示す経済指標である百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、専門量販店販売額等について、毎月の動向を

取りまとめ公表した。

(エ) 管内経済概況の取りまとめ

毎月、生産活動・個人消費・観光・公共工事・住宅建設・民間設備投資・雇用動向・企業倒産の主要経済指標の動向を把握し、管内の景気動向に関する分析を行い、「最近の管内経済概況」として公表した。

(オ) 地域経済産業調査

道内約70社に対する業況ヒアリングを年4回実施し、その結果に基づき、生産、個人消費、設備投資、雇用情勢に関する管内経済の動向を取りまとめ公表した。

2. 3. 通商・国際化

(ア) 外国政府との交流・連携の促進

道内企業の海外展開を促進するため、在札幌オーストラリア領事館等と連携したビジネスセミナーを根室市内で開催した。

(イ) 中小企業の海外展開支援

道内中小企業の海外展開を支援するため、「新輸出大国コンソーシアム北海道ブロック連絡協議会」幹事会を定期的に開催し、道内関係機関の取組について情報共有・調整を図るとともに、海外展開に関心を持つ道内企業等を対象に、メールマガジンで支援策、イベント等を情報発信し、支援策の普及等を図った。

また、道内中小企業の海外展開の促進や競争力の維持・強化のため、海外の言語・習慣に精通し、専門知識を有する外国人留学生の活用についてヒアリングを実施し、外国人材活用事例集を公表した。

(ウ) ロシア・アジア地域等との経済交流の推進

北海道とロシアとのビジネス交流を促進するため、ロシアにおける経済状況等の情報収集を行うとともに、関係機関と連携して現地ミッションの派遣及びロシア企業等の招聘を行った。

また、北海道とモンゴルとのビジネス交流を促進するため、官民による現地ミッションの派遣及びモンゴル企業等の招聘を行った。

(エ) 貿易取引の適正化

(A) 輸出

国際的な平和及び安全の維持、国際取引に関し我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、外国為替及び外国貿易法及び輸出貿易管理令に基づき輸出の許可・承

認を 84 件行った。

(B) 輸入

外国貿易及び国民経済の健全な発展、我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、輸入貿易管理令に基づき輸入及び輸入承認有効期間延長の承認を 83 件、ワシントン条約に係る事前確認書の発給を 27 件、重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令に基づき関税割当証明書の発給を 32 件行った。

(C) 制度の普及・啓発

輸出管理の重要性とその体制整備の必要性の周知を図るため、企業向けの説明会と大学等を対象とした勉強会を開催した。

2. 4. 電力・ガス取引監視

(ア) 法に基づく監査

電力・ガスの適切な取引の監視、電力事業・ガス事業に係るネットワーク部門の中立性確保のため、電気事業法及びガス事業法に基づく監査を実施した。

- ・電気事業監査：4 件
- ・ガス事業監査：11 件

(イ) 電気事業・ガス事業の許認可等に係る意見聴取

電気事業法及びガス事業法に基づく、ガス小売事業者の登録や一般ガス導管事業者の供給区域変更等に係る申請について、北海道経済産業局長から電力・ガス取引監視等委員会委員長への意見聴取に対し、委員長としての回答を行った（6 件）。

(ウ) 市場の監視

(A) 一般的な市場監視

ガス取引の監視に必要な情報について、「ガス関係報告規則」（平成 29 年経産令 16 号）に基づき、ガス小売事業者等から定期的（毎月又は四半期毎）に情報を収集して市場動向を把握するとともに、電力・ガス取引監視等委員会への報告を行った。

(B) 特別な事後監視

経過措置料金規制が課されないガス小売事業者のうち、都市ガス又は旧簡易ガスの利用率が高い事業者について、合理的でない料金の値上げが行われないよう、報告徴収により定期的（四半期毎）に料金水準等の情報を収集して注視するとともに、電力・ガス取引監視等委員会への報告を行った。

(エ) 自由化の普及・啓発

電力・ガス小売全面自由化をテーマとして、関係団体が主催する消費者向けセミナー（2017 年 6 月・札幌）に講師を派遣した。

また、2017 年 4 月からのガス小売全面自由化にあわせ、管内の旧簡易ガス事業者を中心としたガス小売事業者に対して、「ガスの小売営業に関する指針」等についての周知活動を行い、事業者の理解度の向上に取り組んだ（2017 年 6 月～2018 年 2 月の間で 41 件）。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 商工業の振興に関する業務

(A) 「商工会議所法」の施行

商工業の振興を図るために、管内 42 商工会議所に対する各種指導業務を行った。管内商工会議所、北海道商工会議所連合会定期総会等各種事業に出席した。

(B) 「産業競争力強化法」に係る事務

「産業競争力強化法」に基づく規制改革関連の制度について、周知・相談対応等を行った。

(イ) 製造産業の振興

(A) ものづくり産業の競争力強化

(a) 北海道の基幹産業である第一次産業・食品製造業等が抱える少子高齢化・労働力人口の減少、グローバル競争の激化等の課題を解決するため、シンポジウム等を 5 回開催し、更なる生産性向上に向けたロボット導入促進の取組を推進した。

(b) 優れた技術を持つ中小鑄造業がネットワークを形成することで、大企業による大規模発注にも対応可能な共同受注一貫生産体制を構築する取組を支援した。

(c) 技術力ある道内ものづくり企業の航空機部品市場への新規参入を促進するため、説明会を 2 回開催し、取組事例や経営戦略等について情報提供を行った。

(B) その他の所管法令に関する業務

(a) 種の保存法に基づく届出に係る業務を実施するとともに、象牙製印章等を取り扱う道内事業者を対象に、特定国際種事業届出に係る報告徴収等の業務を実施した。

(b) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき各種計画の認定を受けた組合に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を 1 件交付した。

(c) 化学兵器禁止法に基づく届出に係る業務を実施した。
(d) 武器等製造法、航空機製造事業法に基づく届出に係る業務を実施した。

(ウ) バイオ産業の振興

(A) 医療機器・医療部材に係る開発・実用化ネットワークの機能拡充

平成28年度に北海道、札幌市、及び公益財団法人北海道科学技術総合振興センターとともに構築した「北海道医療機器関連産業ネットワーク」の機能拡充を図るべく、WEB サイトやメルマガによる情報発信を実施した。また、販路拡大を支援すべく、医療機器専門の展示商談会や医学系学会等で実施される展示商談会への出展支援等を実施した。

(B) 革新的新素材「発酵ナノセルロース(NFBC)」の販路開拓支援

革新的新素材「発酵ナノセルロース(NFBC)」について、医療・食品分野への展開を加速するため安全性試験の実施や、効果的なプロモーションを行うために機能や特長をわかりやすく整理したPR資料を作成したほか、医療・食品等の販路開拓を目的として展示会に出展した。

(C) 道内バイオ系シーズと道内企業との事業化に向けたマッチング調査

バイオ分野の研究シーズの事業化を目的として、バイオ企業等に産学連携等のヒアリングを行い、産学連携及び事業化に資する、企業と研究者のマッチング方法について検討を行った。

(D) 地域特有のバイオ資源を活かした高付加価値製品の開発・販売支援

(a) 消費者の機能性食品に対する理解を促進するため、全国初の自治体発食品機能性表示制度「ヘルシーDo」の認知度向上を目的として、「ヘルシーDo」のブランド力向上や販路開拓等の検討会議の開催、ヘルシーDo商品や機能性素材に対する理解促進のための商品紹介冊子の作成、展示会出展による販路開拓等を行った。

(b) 米国で患者向けの栄養管理食品として制度化されている「メディカルフード」の国内展開に向けて、調剤薬局と連携した機能性食品の新たなビジネスモデル基盤構築のための検討を行った。

(E) 道内バイオ産業の動向把握

道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握

し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査結果をとりまとめ、「北海道バイオレポート 2017」として公表した。

(エ) 情報産業の振興

(A) 北海道におけるモバイルコンテンツ・ビジネスを促進する環境を整備するため、一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会(HMCC)や民間企業、行政機関等と連携して、アプリ開発人材育成のための支援体制を構築し、学生等の知識、提案力、実践力の向上を目的として、「HOKKAIDO 学生アプリコンテスト 2018」等を実施した。

(B) 北海道における情報セキュリティ対策の促進や情報セキュリティ人材の育成に向けた環境整備を促進するため、総務省北海道総合通信局、北海道警察本部とともに企業や団体、大学、行政機関が参加する「北海道地域情報セキュリティ連絡会」を2017年7月、2018年2月の計2回、会員や中小企業関係者を対象とした「北海道情報セキュリティセミナー」を2017年11月に開催した。

(C) IoT ニーズが高まる農業及び食関連産業への新市場開拓を推進するため、道内IT企業による「北海道IoTビジネスプラットフォーム」を構築し、IT利活用による農業現場の課題解決、高度化及び国内外への展開に向けた検討を行い、農業IoT利活用セミナー等を開催した。

(D) 地域の情報化推進に資するため、情報分野における国の出先機関(北海道経済産業局、北海道総合通信局、北海道開発局、北海道運輸局)と北海道からなる「北海道IT施策推進連絡会議(DOIT5)」において、道内の情報化の現状や課題等について意見交換を深め、互いに連携協力して取り組むべき施策等について協議検討を行った。

(E) 最先端技術の一つであるブロックチェーンに着目し、北海道内での普及・啓発を目的とした「ブロックチェーンセミナー」をキーパーソン派遣事業の一環として開催した。

(F) 地域におけるIoTプロジェクト創出に向けた取組を支援するための「地方版IoT推進ラボ」選定の取組について、2017年8月に新たに猿払村が選定されるまでのサポートを行った。また、北海道内の「地方版IoT推進ラボ」5地域(札幌市、函館市、釧路市、士幌町、猿払村)が一堂に会してそれぞれの地域の取組を披露する「北海道地域IoT推進会議」をキーパーソン派遣事業の一環と

して実施した。

(G) 北海道の主要産業である水産食料品加工業の生産性向上を検討するべく、「平成 29 年度 地域中核企業創出・支援事業」を活用して水産食料品加工業への AI 技術の導入可能性について調査を行い、調査結果を水産関連事業者のための競争力強化セミナー「食品製造に関わる AI・IT 技術の最新動向」にて報告した。

(オ) サービス産業の振興

(A) 観光関連産業の振興

欧米を中心に世界で約 49 兆円の市場規模を持つアドベンチャーツーリズム (AT) 市場獲得に向け、世界最大の関係機関である Adventure Travel Trade Association (ATTA) のボードメンバーを北海道に招聘し、AT 市場の全体像や北海道の AT 優位性を紹介する「Adventure Connect」をアジア地域で初めて開催した。また、AT の道東マーケティング戦略を策定した。

(B) 地域サービス産業の振興

(a) サービス産業の活性化・生産性向上

道内のサービス産業の活性化・生産性向上を目指し、「平成 28 年度補正 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」を活用した中小企業・小規模事業者の経営力向上を支援すべく、中小企業庁と連携した「プラス IT フェア 2017」を札幌で開催したほか、道内各地で制度普及説明を実施した。

(b) ヘルスケア産業の創出

北海道の特色を活かした新たなヘルスケア産業を創出するため、北海道厚生局及び北海道ヘルスケア産業振興協議会と連携し、地域包括ケアシステムの構築及び公的保険外サービスの創出をテーマとした「北海道ヘルスケア産業創出セミナー」を開催した。

また、中小企業等における「健康経営」の取組を促進するため、同協議会や関係団体との連携により、「健康経営推進セミナー」を開催し、健康経営優良法人認定制度や企業の取組事例の紹介等を行った。

(c) クリエイティブ産業支援に関する業務

米国テキサス州オースティンで毎年開催される世界最大級のビジネスイベント「SXSW」を参考に、スタートアップベンチャーや北海道内 IT 企業のビジネスチャンス拡大を目的として 2017 年 10 月に札幌で開催されたビジネスコンベンション「No Maps」を支援した。

(カ) コンテンツ産業支援に関する業務

特定非営利活動法人映像産業振興機構との共催により、地域発コンテンツ等の海外展開を支援する「地域発コンテンツ等海外展開支援事業 (JLOP4)」など、コンテンツ関連施策の説明会・個別相談会を開催した。

(キ) 産学官連携環境整備

(A) 北海道大学産学・地域協働推進機構の活動支援

北海道大学産学・地域協働推進機構が行う同大学の技術シーズの展開への支援のため、北海道経済産業局ほか補助施策の活用に向けて情報交換を行った。

(B) 北大リサーチ&ビジネス (R&B) パークの活動支援

北大北キャンパスエリアにおいて、産学官連携により研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築し、新製品開発・新事業創出を目指す「北大 R&B パーク構想」を運営・調整・推進する「北大 R&B パーク推進協議会」にメンバーとして参画し取組を支援した。

3. 2. 産業人材

道内の中小企業・小規模事業者が求める多様な人材を発掘し、確保するためのマッチングや人材定着のための人材育成セミナー等を道内 6 地域 (札幌・旭川・帯広・釧路・北見・函館) で実施した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発・技術指導への助成等

(A) ものづくり・商業・サービスの分野で、経営力向上に資する革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援することを目的として、北海道中小企業団体中央会から革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金 176 件を交付した。

(B) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、中小企業の特定期間等計画を 9 件認定するとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で 2 件 89,998 千円を採択した。また、戦略的基盤技術高度化支援事業の活用促進に目的とした調査及びセミナーを行った。

(C) 公設試験研究機関等への IoT 関係をはじめとする先端設備等導入支援を通じて、地域企業による IoT 関連技術の活用を促すための環境を整え、生産性向上に向けた

基盤を整備するため、地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業）1件85,000千円を交付決定した。

(D) 大学等を軸とした国内冬季スポーツメーカー等との連携による研究・製品開発の可能性や、北海道のフィールドや周辺産業を最大限に活かした冬季スポーツ産業の成長産業化に向けた調査を行った。

(E) 様々な技術を活用した新たなビジネスプランの発表の場を提供することを目的に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等と共同で、中小企業や、ベンチャー企業を対象とした「“No Maps NEDO Dream Pitch” with 北海道起業家万博」（ビジネスプランコンテスト）を開催した。

(イ) 工業標準化関係

2005年10月から新JISマーク制度がスタートし、これまでの国による認定から民間の登録認証機関による認証となり、3年間の経過措置期間を経て、2008年10月からは新制度に完全移行した。

登録認証機関が認証を行う制度の信頼性確保のため、認証事業者に対する計画的な立入検査を実施しており、2017年度は10件の立入検査を実施し、適切な品質管理体制の維持を確認した。

(ウ) 産業財産権関係

(A) 北海道における知的財産の創造、保護及び活用の適正かつ円滑な実現を図るためのオール北海道の推進体制として、2005年に北海道知事を本部長とし、道内29機関の代表で構成する「北海道知的財産戦略本部」を設置。

本部取組方針に基づき2014年に「新・アクションプラン」を策定し、構成機関が連携して各種施策を展開。2017年度は、次年度から4年間の取組方針として「知的財産戦略推進計画」を策定した。

(B) 2011年4月から「知財総合支援窓口」を開設し、中小企業等が経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題に応じてワンストップで対応を行った。

(エ) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による北海道地域産業技術連携推進会議を2018年2月に開催し、研究開発事業の具体的事例に係る講演、北海道経済産業局を含む各機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関する情報交換を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 地域の経済振興

(A) 産炭地域への支援

一般社団法人北海道産炭地域振興センターが運用する産炭地域総合発展基金（新基金）について、同センターを監督する北海道に対して、効率的活用に向けての指導助言等を行った。

(B) 自転車競技法に関する業務

「自転車競技法」に基づき競輪開催届の受理及び施設調査の指導等を行った。

(イ) 産業立地に関する業務

(A) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に関する業務

2017年度、地域の特性・強みを活かした企業立地促進等の総合的計画として道内では、「名寄・下川・美深地域」、「北見地域」の2地域が4月1日付で同意を受けた。

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）の成立を踏まえ、従来の「企業立地促進法」に基づく基本計画の継続地域や経過措置等について、管内自治体等に周知し、説明等を行った。

(B) 工場立地法に関する業務

(a) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、北海道の協力により、例年実施してきた同調査について、産業構造審議会の指摘を踏まえた本省の指示により、調査方法等の見直しについて意見を提出。また、この見直し作業等のため、2017年度の調査は休止となった。

(b) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、道内における工場立地の状況（工場等建設のための用地取得）について調査を実施。プレス、局HPで公表（2017年10月、2018年3月）することにより、工場立地に関する情報の提供を行った。

(C) 工業用水道事業法に関する業務

(a) 法に基づく報告の受理

「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業（2017年度：報告5件）及び自家用工業用水道事業に係る届出等（2017年度：報告42件）を受理した。

4. 2. 食関連産業への支援

「日本再興戦略」に基づき設置した「北海道産業競争力協議会」において、2014年3月に「食」「観光」関連産業を成長戦略分野として位置付けた「北海道産業競争力強化戦略」を策定。本戦略に基づき官民一体で取り組んだ。

(ア) 地域中核企業支援

地域中核企業創出・支援事業を活用し、地域商社機能強化による海外市場展開の取組として、混載による輸出実証やテストマーケティング、海外の展示会における北海道の食のプロモーション活動等を支援した。また、付加価値向上による輸出拡大の取組として、新たな菓子原材料の発掘や工場の国際規格認証取得、海外進出に対応するための人材育成およびマーケットイン型の輸出モデル構築に向けた産業ツアーの実施等を支援した。

(イ) 農商工連携支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新商品・新サービスの開発等の取組（農商工等連携事業）を支援するため、12件の事業計画を認定するとともに、認定事業者8者に対しふるさと名物応援事業補助金（低未利用資源活用等農商工等連携支援事業（事業化・市場化支援事業および機械化・IT化事業））35,865千円を交付した。

4. 3. 中小企業

(ア) 中小企業金融対策

中小企業の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証や、セーフティネット貸付等資金繰り支援制度の普及促進を図るとともに、関係機関に対する中小企業金融円滑化の要請、相談窓口における相談対応等を行った。

北海道信用保証協会に対し、経営の安定に支障を生じている中小企業者などの経営改善を促進するため、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金26,133千円を交付した。

(イ) 中小企業再生支援

中小企業の再生支援を進めるために設置した北海道中小企業再生支援協議会において、相談者20社に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施し、19社の再生計画策定支援を完了した。

(ウ) 中小企業事業引継ぎ支援

中小企業の経営資源を他の中小企業へ円滑に引き継ぐために設置した北海道事業引継ぎ支援センターにおいて、231社の相談に対応し、21社の事業引継ぎを完了した。

(エ) 経営力向上対策

中小企業等による経営力向上に係る取組を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画の認定を339件行った。

(オ) 経営支援等対策

中小企業・小規模事業者に対してきめ細かい経営支援をワンストップで行うために設置した「北海道よろず支援拠点」において、5,129件の相談に対応した。

また、地域支援機関が構築する地域プラットフォームや北海道よろず支援拠点等と連携して、引き続き、支援施策情報等をわかりやすく情報提供するポータルサイト（ミラサポ）の周知・普及を図った。

中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業等経営強化法に基づき、北海道財務局とともに、34機関を経営革新等支援機関として認定した。

(カ) 小規模企業対策

商工会連合会・商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るとともに、日本商工会議所、全国商工会連合会を通じ、小規模事業者の新事業展開を支援するなど、地域活性化事業の推進を図った。

また、小規模事業者の持続的発展を支援するため、伴走型支援の強化等に向けて商工会・商工会議所が経営発達支援計画を策定し、そのうち11商工会・2商工会議所が計画認定を受けた。

(キ) 連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行うとともに、業界の改善指導、官公需に関する指導等を行った。

(ク) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の増大を図るため、道内4箇所において官公需確保対策地方推進協議会を開催したほか、官公需適格組合について継続証明を31件、新規の証明を2件行った。

(ケ) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、親事業者 39 社に対し下請代金支払遅延等防止法に基づき、下請代金の支払状況を中心とした立入検査を実施し、違反親事業者 24 社に対し改善指導を行った。

また、2016 年 9 月に公表された「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」に基づき、下請取引の現状を把握するため、2017 年 4 月から下請Gメンを配置し、206 件の下請中小企業のヒアリング調査を実施した。

(コ) 消費税転嫁対策

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するために設置した「消費税転嫁対策室」において、消費税転嫁対策特別措置法に基づき転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行ったほか、特定事業者 2 社に対し立入検査を実施し、違反特定事業者 2 社に対し改善指導を行った。

(サ) 新連携支援

異分野の中小企業者同士がそれぞれの強みを持ち寄って連携し、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、認定事業者 1 者に対し中小企業経営支援等対策費補助金（商業・サービス競争力強化連携支援事業）を交付した。

(シ) 地域資源活用支援

(A) 地域資源活用事業

都道府県が指定する地域の産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援するため、4 件の事業計画を認定するとともに、認定事業者 10 者に対し、ふるさと名物応援事業補助金（ふるさと名物等支援事業）11,666 千円を交付した。

(B) JAPANブランド育成支援

地域が一丸となって地域の強み（素材・技術等）を活かした地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力を確立しようとする取組を支援するため、団体等 3 者に対しふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）8,217 千円を交付した。

(ス) 創業環境整備

(A) 産業競争力強化法（2014 年 1 月施行）に基づく創業支援事業計画の認定

関係省と連携し、同法に基づき、16 件の創業支援事業計画の新規認定を行った。

(B) 女性起業家等支援ネットワーク構築事業

女性起業家を支援する取組として女性起業家コミュニティ、行政、金融機関、創業支援機関等 34 機関が参加する「北海道女性起業家支援ネットワーク」を 2016 年 8 月に結成。その活動として、主に以下の事業を実施した。

(a) 起業に関心のある女性を対象に「女性起業家セミナー」を函館市（2017 年 9 月）、北見市（2017 年 10 月）で開催した。

(b) 女性起業家、起業を目指す女性、創業支援者を対象に「ほくじょき net. フォーラム」を札幌市で 2018 年 12 月に開催した。

(C) 創業支援事業

新たに創業する者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助する事業の公募等に際しての周知等及び政策評価の審査を行った。

4. 4. 流通・商業

(ア) 流通業に関する業務

(A) 大規模小売店舗立地法に関する業務

大規模小売店舗立地法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された「大規模小売店舗立地法」の届出データベースを作成した。

(B) 消費税免税制度の普及に関する業務

外国人旅行者の域内取込を図るため、手続委託型消費税免税店制度を活用する「免税商店街」の形成に向けた懇談会を道内 1 か所で開催した。

(C) 働き方改革と連動した消費喚起に関する業務

プレミアムフライデーの地方への浸透・定着を進めるため、ロゴマークシールの配布や、ホームページ等での情報提供などにより普及促進を図った。

(イ) 商業振興に関する業務

(A) 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化に資する取組を支援することにより、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進するため、1 事業者に対し、中心市街地再興戦略事業（補助金）を交付した。また、外国人観光客の消費を取り込む環境整備を支援することにより、中心市街地及び周辺地域も含めた経済活力の向上を実現するため、1 事業者に対し、まちなか集客力向上支援事業（補助金）を交付した。

(B) 商店街の活性化

商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、地域住民等のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、商店街組織が行う公共性の高い取組を支援することにより、商店街等の中長期的発展及び自立化を促進することを目的に、地域商業自立促進事業（補助金）を実施し、8事業者に対し、98,067千円を交付した。また、商店街区内の個店同士の相乗効果が生み出す新しい事業の創出を促し、商店街の活性化につながることを目的に、1事業者に対し、個店連携モデル支援事業（補助金）を交付した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 特定商取引法に関する業務

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」に基づき、違反行為が認められた事業者（1社）に行政処分を実施した。

また、同法に関する事業者や関係団体等からの相談に対応した。

(イ) 割賦販売法に関する業務

前払方式の冠婚葬祭互助会やクレジット取引に関して、消費者保護の観点から適正な事業が行われているか割賦販売法に基づき、前払式特定取引業者（2社）、信用購入あっせん業者（3社）に対し立入検査を行い、監督・指導を実施した。

(ウ) ゴルフ法に関する業務

ゴルフ場等と会員との契約を適正化し、会員が受けることのある会員契約に係る損害の防止等を図る「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出（1件）を受理した。

(エ) 製品安全関係法令に関する業務

消費者が安全に暮らせる社会づくりのために、事業者に対して製品事故等の報告を義務付けた法律の周知を図るとともに、消費者が製品事故から身を守るために種々の製品安全に関する広報活動や事故情報の提供等を実施した。また、「製品安全四法」に基づく製造事業届出書及び輸入事業届出書（変更届を含む）に関して、「電気用品安全法」26件を受理するとともに、法令違反事業者に対して指導（5件）を実施した。

(オ) 消費者相談室

消費生活環境の多様化を背景として増加している消費者トラブルに対応するため、北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理に関する業務を行った（相談件数：397件）。

(カ) 消費者取引に関する普及啓発

消費者トラブルの未然防止のために、関係団体等が主催する「講習会」等に対し職員を講師として派遣したほか、高校生を対象とした「消費者教室」を11回実施し、悪質商法に巻き込まれやすい若者へトラブルの未然防止を図った。

4. 6. アルコール

アルコール事業法で規制するアルコールは、広く工業用に使用されるなど国民生活及び産業活動に不可欠な基礎物資である。このため、アルコールが不正に使用されることを防止しつつ、工業用などへの安定供給を図るため、法令に基づきアルコールの製造、輸入、販売、使用する事業者に対して許可申請等の手続を求め、それらに係る通知処分等を行った。加えて、アルコールの適正な流通・管理の状況を確認するため、立入検査等を行った。

(ア) 許可・承認

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可（承認・変更許可・各種届出等を含む）業務を行った。

・許可等処理件数 2017年度 274件

・2018年3月末現在の管内事業場数

製造：4事業場、輸入：2事業場、販売：72事業場、
使用：180事業場

(イ) 定期報告

毎年5月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、アルコールを使用した製品の出来高等を記載した業務報告書の提出を求め、アルコールの使用等の流通・管理状況を審査・確認した。

・業務報告書件数 2017年度 150件

(ウ) 立入検査

アルコールが許可のとおり適正に使用されているかなどを確認するため、法定帳簿や製造記録の内容審査、使用施設や在庫数量の確認、製品等の収去を行った。

・立入検査件数 2017年度 61件

・収去件数 2017年度 27件

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電力供給計画の把握

短期及び長期の電力需要想定、設備投資計画等について一般送配電事業者に対するヒアリングを行った。

(B) 北海道における電力需給対策について政府が決定した電力需給対策を受け、関係機関と連携し北海道管内の節電対策を推進するため、北海道と共催で「北海道地域電力需給連絡会」を2回開催した。

また、街頭節電キャンペーンや節電料理講習会等を実施し、広く道民へ節電への協力を呼びかけた。

(C) 「電気関係報告規則」に基づく報告受理

「電気関係報告規則」に基づき自家用発電所運転半期報の受理を行った。

・2016年度：上期244件、下期248件

・2017年度：上期252件、下期270件

(D) 「電気事業法」に基づく特定供給の許可等

電気事業者（発電事業者を除く）以外の者が行う電気の供給について、届出を受理した（2件）。

(E) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、関係自治体に対して電源三法（「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」）に基づく交付金等を交付した。

電源立地地域対策交付金額

・2016年度：2,622,832千円 159件

・2017年度：2,743,198千円 165件

(F) 電源立地に対する理解の推進

電源立地に対する理解促進や、発電所等の円滑な運転促進に資するため、地元自治体や関係機関との意見・情報交換を行い、その推進に努めた。

(G) エネルギーの重要性への理解の推進

我が国におけるエネルギーの現状や、2015年7月に経済産業省が決定した「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」等について、消費者・事業者等に

広く周知し、再生可能エネルギーや原子力等のエネルギーに対する一層の理解を深めていただくことを目的に、道内10か所で講演会を開催した。

また、次世代層への知識普及に向けた取り組みとして、道内の大学において講演会を開催した。

(H) 放射性廃棄物地層処分に対する理解の推進

放射性廃棄物地層処分に関して、道民の理解を深めるため、幌延町で移動展示館事業を行った。

また、資源エネルギー庁主催の「自治体向け説明会」や「国民向けシンポジウム」に係る事前準備や当日運営に協力した。

(イ) ガス事業に関する業務

(A) 「ガス事業法」に基づく許可、認可等

2017年4月1日付けで施行された改正ガス事業法に基づき、ガス小売事業者55事業者、一般ガス導管事業者8事業者、特定ガス導管事業者3事業者（年度末時点）からの申請等に対して、許可、認可等を行った。

実施した主な手続きは以下の通り。

(単位：件)

	2017年度
ガス小売事業	
意見照会	3
ガス小売事業の登録	54
ガス小売事業変更登録	1
ガス小売事業変更届出	22
供給計画届出	110
供給計画変更届出	1
登録免許税の納付	2
一般ガス導管事業	
意見照会	2
供給区域変更の許可	1
最終保障供給約款変更届出	1
託送供給約款変更届出	1
託送供給約款不要承認	4
特定ガス導管事業届出	6
供給計画届出	16
供給計画変更届出	1
ガス工作物変更届出	3
特定ガス導管事業	
特定ガス導管事業届出	3
託送供給約款届出	1
供給計画届出	5
その他	
意見照会	1
供給約款変更届出	4
指定旧供給地点に係る指定解除	2

(B) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。また、「統計法」に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を本省に進達した。

(ウ) 電気・ガス小売ビジネスセミナーの開催

電気・ガス小売ビジネスを計画している事業者を対象に、政府が取り組むエネルギー制度改革に関する動向や、道内事業者による新たなエネルギービジネスの展開事例を紹介するセミナーを札幌で開催した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギー対策に関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づく報告受理、助言等

エネルギーの使用の合理化を特に推進する必要がある事業者、工場・事業場(以下「工場等」という)及び荷主の定期報告書等の受理や、エネルギー対策の助言等に係る業務を行った。

2018年3月末現在、特定事業者及び特定連鎖事業者409事業者、第一種エネルギー管理指定工場等137工場等、第二種エネルギー管理指定工場等192工場等、特定荷主18事業者を指定している。

(B) 省エネルギーの推進等に関する普及啓発

(a) 工場・事業場の担当者を対象に、省エネに取り組む上で課題解決のヒント等を現場担当者・経営者双方の視点から提供する「省エネシンポジウム」を開催するとともに、北海道の基幹産業である温泉旅館・ホテルの次世代を担う若手経営者向けに省エネに関する研究会を4回開催し、省エネシンポジウムで成果を発表した。

また、北海道の家庭における省エネ・節電の普及啓発のため、家庭で簡単に取り組むことができる省エネ・節電のヒント等を掲載した冊子やスマートフォン向けのアプリの配付・配信、家庭で簡単にできる省エネ・節電法や節電効果が高い料理法(スマートクッキング)の講習を札幌市内のホテルにおいて実施した。

(b) 省エネルギー、新エネルギーへの啓発、取組推進の一環として、「北国の省エネ・新エネ大賞」表彰式を開催し、大賞1件、特別優秀賞1件、有効利用部門6件、開発・

製造・普及部門1件、啓発部門1件を表彰した。

(イ) 新エネルギーの導入促進に関する業務

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(再エネ特措法) に基づく申請受理、認定等

再エネ特措法に基づく固定価格買取制度に関して、再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書の認定(約2,900件)、賦課金に係る特例の認定申請書の受理及び認定(33事業所)に係る業務を行った。

(B) 地熱開発の促進

地熱開発に対する理解を促進するため、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業に対して、「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の交付(5件)を行った。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく立入検査等

石油製品の品質を確保するため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき、立入検査、石油製品の成分分析等を行った。

上記立入検査については、規格不適合等が発生した事業者に重点を置いて27件実施し、このほか、同法に基づき、揮発油販売業者の登録等各種届出の受付・処理を184件、品質維持計画の認定を515件行った。

(B) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出受理等

石油販売業者の事業活動状況の把握を通して、石油製品の安定供給を確保するため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、651件の石油販売業に係る届出の受理・処理を行った。

(C) 石油製品の安定供給体制の構築

(a) 「災害時燃料供給合同支援訓練」の実施

2011年3月の東日本大震災において明らかになった燃料輸送に係る課題を踏まえ、災害時における円滑な燃料供給確保の体制構築を図るため、陸上自衛隊北部方面隊と共同で、石油元売業者等関係機関の協力のもと、自衛隊の燃料タンク車により、民間の油槽所からサービスステーション(SS)及び病院といった災害時における重要

施設まで燃料を輸送する訓練を実施した。

(b) 「SS 過疎地対策に係る説明会」の開催

近隣に SS が無い地域では、自家用車や農業機械への給油や移動手段を持たない高齢者への灯油配送などに支障を来すおそれがあるといった「SS 過疎地問題」が全国的な課題となっていることから、SS 過疎地問題に対する市町村の認識の醸成を図るため、SS 過疎自治体 4 町村を訪問しヒアリングを実施した。

(D) 石油製品に関する情報提供

(a) 石油製品需給状況、価格動向の情報提供

寒冷地の北海道において、石油製品の需給、特に家庭用灯油の需給の安定は非常に重要であり、消費者の関心も高いことから、灯油を始めとする石油製品の安定供給確保の観点より、石油製品の道内における需給状況、価格動向等を調査・把握し、その結果を公表した。

また、最新の石油需給・価格等のデータを図表などで表すことで、一目で理解できるよう取りまとめた「グラフで見る石油・ガス 2017」を作成し、北海道経済産業局ホームページを通じて公表した。

(b) 石油情勢、灯油の動向等に関する意見交換会の開催

全国の石油情勢、道内の灯油の動向等について情報提供、意見交換を実施するため、消費者や事業者等が一堂に会する意見交換会を開催した。意見交換会の中では、北海道の地域事情、需要特性等について関係者の理解を深めるとともに、関係者相互の意志の疎通を図った。

(E) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設の立地地域及びその周辺地域における住民の福祉向上のため、公共用施設等の整備に対し、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した(間接 67 事業(総額 450,373,812 円))。

(F) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく立入検査

液化石油ガス販売事業者に対する料金の透明化及び取引の適正化に係る立入検査を行った。

上記立入検査については、実施初年度として、本省所管事業者の北海道に設置している販売所の立入検査を 1 件実施した。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 「鉱業法」に基づく審査等

鉱物資源の合理的開発を推進するため、「鉱業法」に基

づく申請に対する審査等を実施した。

(単位：件)

	2016年度	2017年度
認可、届出等の状況		
事業着手の延期認可	427	180
休業の認可	34	33
試掘施業案の受理	4	2
採掘施業案の認可	8	8
坑内実測図の審査	34	33
諸届出(代理人、事務所設置等)	7	10
違反件数		
法第 62 条違反	0	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	24	24

	2016年度	2017年度
鉱物の探査(陸域)に係る許可	0	1
鉱業出願の受理		
試掘権出願	213	80
採掘権出願	0	4
合計	213	84
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	535	329
知事及び関係機関との協議	207	250
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	101	60
鉱業出願の処理		
許可	73	45
却下	2	0
不許可その他	138	86
合計	213	131
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	18	31
鉱業権登録の処分		
鉱業権設定等の登録	74	44
鉱業権の移転等の登録	65	139

(B) 鉱業権設定状況調査

国を始めとする公的機関が実施する公益事業の区域と競合する鉱業権の設定状況等について、各機関からの依頼を受けて調査(2016年度：35件、2017年度：24件)を行った。

(C) 生産状況等の把握

各鉱業事業者の協力のもと、生産計画のヒアリング等(2016年度：19者、2017年度：18者)により、資源の確保と安定供給等について確認するとともに需要動向を

把握した。

(D) 「租税特別措置法施行規則」に基づく特定災害防止準備金の把握

「租税特別措置法施行規則」に基づき、認定された特定災害防止準備金（露天石炭等採掘災害防止準備金）の残高状況を把握するため、残高を保持する認定事業者（6炭鉱）に対してヒアリングを行った。

(ウ) 採石法に基づく災害防止に係る現地指導

採石災害防止技術の向上を図り採石業の健全な発展に資するため、2 採石場に対し、採石災害防止技術指導員による現地指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境産業の振興

(A) 地域バイオマス資源の利活用

地域に賦存するバイオマス資源のリサイクルやエネルギーの利活用促進を目的に、木質バイオマス利用者や供給者等に対するヒアリングを実施し、また、林野庁北海道森林管理局、北海道庁との意見交換会を開催した。

(イ) 低炭素社会の構築、3 R 等の推進に関する業務

(A) J-クレジット制度の活用促進

北海道におけるクレジットの創出につなげるため、プロジェクトの発掘（10 件）を行った。

北海道で創出されたクレジット（CO₂の排出削減量や吸収量）の活用先を開拓するため、北海道経済産業局、公益財団法人北海道環境財団、北電総合設計株式会社の3 者が設立した「どさんCO₂（こ）・ポート」に登録されている J-クレジットを活用し、イベント、CSR 活動など 30 件の事業のカーボン・オフセットを行った。

さらに、J-クレジット制度の活用促進を図るため、「J-クレジット活用セミナー」（1 回）を開催した。

(B) 北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議

北海道におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有、エネルギー需給構造に関する実態把握等を通じて、地方公共団体や地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的として、環境省北海道地方環境事務所との共催により、「第 12 回 北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を 11 月に開催した。

(C) 地球温暖化に関する一般向け普及啓発・広報活動

地球温暖化に関する知識・取組・施策や、気候変動に

関係の深いエネルギー情勢等について、自治体等のイベントを活用して、北海道地方環境事務所、自治体等と連携し、一般道民向けに情報発信を行った。

(D) 「容器包装／家電／自動車／小型家電リサイクル法」の円滑な施行

(a) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づく報告受理、指導監督等

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・容器包装多量利用事業者（プラスチック、紙等併せて 50 t 以上）に係る定期報告 14 件の受理

- ・容器包装利用・製造等実態調査説明会の開催（1 回）

(b) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づく立入検査等

「家電リサイクル法」の円滑及び適正な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・小売店に対する立入検査（28 件）

- ・指定引取場所に対する立入調査（8 件）

(c) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に基づく立入検査等

「自動車リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・指定引取場所・再資源化施設、車上作動処理解体事業者に対する立入検査（19 件）

(d) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づく立入検査等

「小型家電リサイクル法」の円滑な施行を図るため、認定事業者（再資源化施設）への立入検査（2 件）を実施した。

(E) 3 R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の循環型社会を形成するための啓発活動として、次の取組を実施した。

(a) 環境省北海道地方環境事務所、札幌市と連携し、一般消費者へのリサイクルの仕組やコスト負担の必要性等についての理解を促進するため、「リサイクル工場親子見学バスツアー」を実施した。

(b) 容器包装の簡素化を進めるため、北海道容器包装の簡素化を進める連絡会と連携を図り、「容器包装簡素化大賞 2018」（優れた取組を行っている企業を表彰）及び「容器包装簡素化展示」（4 回）の開催を支援した。